

平成23年度事業報告書・決算報告

(平成23年2月1日～24年1月31日)

第1 事業報告

当財団の平成23年度の事業に関し以下のとおりご報告申し上げます。

1. 平成22年6月からの奨学金の給与及び貸与

平成22年6月から奨学生として30名の法科大学院生（内訳2年生11名・3年生19名）に奨学金を給与及び貸与してきました（うち2年生1名が平成22年12月奨学金を辞退したため平成23年1月2年生の奨学生は10名である。）奨学生のうち3年生は、平成23年2月から5月末日まで19名に合計760万円の奨学金を出しました。また、2年生の10名が更に1年間奨学金を受けることになるので、10名について平成23年2月から平成24年1月までの1,200万円奨学金支給しました。

平成23年度に平成23年1月現在の奨学生に対して合計1,960万円（平成23年2月から同24年1月までの分）奨学金を出しました。

2. 平成23年募集の奨学生

平成23年度の奨学生（同年6月から給与・貸与開始分）は、指定校を昨年と同じ21校とし、募集人員を30名として募集しました。平成22年からの奨学生10名が残っているため、平成23年6月以降の奨学生は合計40名となる予定でした。

(1) 奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

東京大学、中央大学、慶應大学、京都大学、早稲田大学、明治大学、
大阪大学、一橋大学、北海道大学、東北大学、同志社大学、
名古屋大学、神戸大学、立命館大学、九州大学、関西学院大学、
上智大学、関西大学、大阪市立大学、千葉大学、首都大学東京

(2) 上記の募集に対し27名の応募があり、1名を不採用とし、平成23年度採用の奨学生26名を下記の通り採用しました。

(内訳) 中央大(2年生2名・3年生2名)、東大(2年生2名・3年

生2名)、京大(2年生2名)、慶応(2年生1名・3年生1名)、早稲田(2年生2名)、明治(2年生1名・3年生1名)、北海道大(3年生1名)、東北大(3年生1名)、首都大学東京(2年生1名)、上智大(3年生1名)、千葉大(2年生1名)、大阪大(2年生1名)、同志社(2年生1名)、立命館(3年生1名)、大阪市立大(2年生1名)、関西大(3年生1名)

3. 平成23年6月以降の奨学生

平成23年6月以降の奨学生は36名となり内訳は、以下の通りです。

(内訳) 中央大(6名)、東大(5名)、京大(4名)、慶応(2名)、早稲田(3名)、明治(3名)、北海道大(2名)、大阪大(2名)、一橋大(1名)、東北大(1名)、首都大学東京(1名)、上智大(1名)、千葉大(1名)、同志社(1名)、立命館(1名)、大阪市立大(1名)、関西大(1名)

3. 研修会及び講演会の実施

平成23年度の新司法試験に奨学生20名が受験し、13名が合格しました。大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等に対し法曹倫理の研修を平成23年10月29日に法曹会館において開催しました。

第2 決算報告

平成23年度の収入は、奨学金事業は寄付金が2,710万円あり、不動産賃貸事業は26,827,271円の収入がありましたが、このうち経費が3,792,262円かかり、収益事業としては金13,792,602円の利益がありました。

平成23年度の奨学金としては平成23年2月から5月まで29名に対し1ヶ月各10万円合計1,160万円、同年6月から同24年1月まで36名の奨学生に対し1ヶ月各10万円合計2,880万円総合計4,040万円を出しました。4,040万円のうち30%の1,212万円が給付金、70%の

2, 828万円が貸付金になっています。昨年と比較すると、正味財産は25, 192, 275円増額しています。

また、財団設立以来の奨学生に対する貸付残高は6, 048万円になり、本年6月から第1期生10名が毎月1万円の割合で借入金の返済をすることになっています。

なお、財団の正味財産は寄付金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額し、平成24年1月末日現在の正味財産は2億5, 087万余円となっています。

以上